

7 健福政第 254 号  
7 健増国第 479 号  
7 薬第 858 号  
令和 8 年（2026 年）3 月 26 日

保険医療機関・保険薬局 管理者 各位

長野県健康福祉部健康福祉政策課長  
長野県健康福祉部健康増進課国民健康保険室長  
長野県健康福祉部薬事管理課長

### こどもの抗菌薬処方適正化に関する協力依頼について

日頃から、健康福祉行政の推進に格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、抗菌薬処方の適正化については、各保険医療機関及び保険薬局において御対応いただいていることと存じます。

国においては薬剤耐性に係る取組として、令和 5 年度に「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン 2023 - 2027」（以下「アクションプラン」という。）、本年度は「抗微生物薬適正使用の手引き 第四版」が取りまとめられています。

アクションプランにおいて、小児は特に抗菌薬が処方される機会が多い特定層と位置付けられていること、診療報酬において小児抗菌薬適正使用支援加算があること、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険中央会が小児のインフルエンザ及び気管支喘息等に対する抗菌薬の算定を認めない方針を示したことなどから、こどもに対する抗菌薬の適正使用を推進する動きが強まっています。

こうした動向を踏まえ、こどもの抗菌薬処方の適正化に、引き続き御協力をお願いいたします。

（問合せ先）  
健康福祉部健康増進課 国民健康保険室  
支援・指導係 永田、井上  
TEL 026-235-7096(直通)  
FAX 026-235-7170  
E-mail kokuho@pref.nagano.lg.jp